

第 12 号様式（第 6 条関係）



令和 6 年 4 月 30 日

那覇市議会議長

野原 嘉孝 様

議員名 普久原 朝日



令和 5 年度政務活動費収支報告について

那覇市議会政務活動費の交付に関する条例第 8 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 5 年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

令和 5 年 4 月分 ～ 令和 6 年 3 月分

令和5年度政務活動費収支報告書

議員名 普久原 朝日

1 収 入

政務活動費

1,080,000円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	129,280円	
研 修 費	6,240円	
広 報 費	0円	
広 聴 費	0円	
要 請・陳 情 活 動 費	0円	
会 議 費	0円	
資 料 作 成 費	20,893円	
資 料 購 入 費	60,616円	
人 件 費	0円	
事 務 所 費	905,597円	
合 計	1,122,626円	

3 残 額 0円 (42,626円)

会計帳簿(項目別)案

令和5年度(2023年度)

議員名

普久原 朝日

1 調査研究費

224,360

129,280

入力箇所

整理 番号	年月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	旅分比率	上限額
	2023年4月17日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			631	315		0.5	5,000
	2023年5月15日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			688	344		0.5	5,000
	2023年5月21日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			3,504	1,752		0.5	5,000
	2023年5月26日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			695	347		0.5	5,000
	2023年6月23日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			636	318		0.5	5,000
	2023年7月18日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			1,500	750		0.5	5,000
			小計		7,654	3,826			
	2023年7月20日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			752	376		0.5	5,000
	2023年8月4日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			3,974	1,987		0.5	5,000
	2023年8月26日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			2,000	1,000		0.5	5,000
	2023年9月3日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			785	392		0.5	5,000
	2023年9月27日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			3,000	1,500		0.5	5,000
			小計		10,511	5,255			
	2023年11月11日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			2,000	1,000		0.5	5,000
	2023年11月15日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			708	354		0.5	5,000
	2023年12月12日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			739	369		0.5	5,000
	2023年12月17日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			2,000	1,000		0.5	5,000
	2024年1月6日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			727	363		0.5	5,000
	2024年1月24日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			652	326		0.5	5,000
			小計		6,826	3,412			
	2024年1月26日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			3,000	1,500		0.5	5,000
	2024年2月14日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			688	344		0.5	5,000
	2024年3月23日	交通費 ガソリン代(オイル等不可)【1】			3,000	1,500		0.5	5,000
			小計		6,688	3,344			

会計帳簿(項目別)案

令和5年度(2023年度)

議員名

普久原 朝日

	2023年4月30日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	ソフトバンク	4月	4,667	2,333		0.5	10,000
	2023年5月31日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	ソフトバンク	5月	5,239	2,619		0.5	10,000
	2023年6月30日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	ソフトバンク	6月	5,789	2,894		0.5	10,000
	2023年7月31日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	ソフトバンク	7月	4,645	2,322		0.5	10,000
	2023年8月31日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	ソフトバンク	8月	4,667	2,333		0.5	10,000
	2023年9月30日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	ソフトバンク	9月	5,349	2,674		0.5	10,000
	2023年10月31日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	ソフトバンク	10月	4,931	2,465		0.5	10,000
	2023年11月30日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	ソフトバンク	11月	7,109	3,554		0.5	10,000
	2023年12月31日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	ソフトバンク	12月	4,425	2,212		0.5	10,000
	2024年1月31日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	ソフトバンク	1月	4,513	2,256		0.5	10,000
	2024年2月29日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	ソフトバンク	2月	5,986	2,993		0.5	10,000
			小計		57,320	28,655			
	2023年4月7日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	docomo	4月	9,100	4,550		0.5	10,000
	2023年5月10日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	docomo	5月	9,084	4,542		0.5	10,000
	2023年6月8日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	docomo	6月	8,017	4,008		0.5	10,000
	2023年7月7日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	docomo	7月	8,060	4,030		0.5	10,000
	2023年8月8日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	docomo	8月	8,341	4,170		0.5	10,000
	2023年9月8日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	docomo	9月	8,328	4,164		0.5	10,000
	2023年10月7日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	docomo	10月	8,357	4,178		0.5	10,000
	2023年11月8日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	docomo	11月	8,331	4,165		0.5	10,000
	2023年12月8日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	docomo	12月	8,473	4,236		0.5	10,000
	2024年1月10日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	docomo	1月	8,380	4,190		0.5	10,000
	2024年2月7日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	docomo	2月	8,324	4,162		0.5	10,000
	2024年3月8日	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)【1】	docomo	3月	8,346	4,173		0.5	10,000
			小計		101,141	50,568			
	2023年5月30日	視察旅費(日程、出張報告書添付)【1】	航空賃		21,110	21,110	那覇→羽田空港		0
	2023年6月2日	視察旅費(日程、出張報告書添付)【1】	航空賃		13,110	13,110	羽田空港→那覇		0
			小計		34,220	34,220			
総合計					224,360	129,280			

会計帳簿(項目別)案

令和5年度(2023年度)

議員名

普久原 朝日

2 研 修 費

6,240

6,240 入力箇所

整理 番号	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	控分比率	上限額
	2023年10月28日	参加費等(食事代相当額を除く)【2】	夜間中学		6,240	6,240			0
			小計		6,240	6,240			
		総合計			6,240	6,240			

会計帳簿(項目別)案

令和5年度(2023年度)

議員名

菅久原 朝日

7 資料作成費

178,480

20,893

入力箇所

整理番号	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	按分比率	上限額
		事務機器購入【7】	ipad 端末		121,800円	15,225	備品(R5年度充当額)		0
		事務機器購入【7】	ipad magic keyboard		44,800円	4,480円	備品(R5年度充当額)		0
			小計		166,600	19,705			
		事務機器購入【7】	Apple Pencil		11,880	1,188	備品(R5年度充当額)		0
			小計		11,880	1,188			
		総合計			178,480	20,893			

8 資料購入費

60,616

60,616

入力箇所

整理番号	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	按分比率	上限額
	2024年4月10日	新聞雑誌購読料【8】	沖縄タイムス	4月-3月分	36,900	36,900			0
			小計		36,900	36,900			
	2023年4月7日	新聞雑誌購読料【8】	毎日新聞デジタル	4月分	1,078	1,078			0
	2023年5月7日	新聞雑誌購読料【8】	毎日新聞デジタル	5月分	1,078	1,078			0
	2023年6月7日	新聞雑誌購読料【8】	毎日新聞デジタル	6月分	1,078	1,078			0
	2023年7月7日	新聞雑誌購読料【8】	毎日新聞デジタル	7月分	1,078	1,078			0
	2023年8月7日	新聞雑誌購読料【8】	毎日新聞デジタル	8月分	1,078	1,078			0
	2023年9月7日	新聞雑誌購読料【8】	毎日新聞デジタル	9月分	1,078	1,078			0
	2023年10月7日	新聞雑誌購読料【8】	毎日新聞デジタル	10月分	1,078	1,078			0
	2023年11月7日	新聞雑誌購読料【8】	毎日新聞デジタル	11月分	1,078	1,078			0
	2023年12月7日	新聞雑誌購読料【8】	毎日新聞デジタル	12月分	1,078	1,078			0
	2024年1月7日	新聞雑誌購読料【8】	毎日新聞デジタル	1月分	1,078	1,078			0
	2024年2月7日	新聞雑誌購読料【8】	毎日新聞デジタル	2月分	1,078	1,078			0
	2024年3月7日	新聞雑誌購読料【8】	毎日新聞デジタル	3月分	1,078	1,078			0
			小計		12,936	12,936			

会計帳簿(項目別)案

令和5年度(2023年度)

議員名

普久原 朝日

2023年4月1日	新聞雑誌購読料【8】	朝日新聞デジタル	4月分	980	980			0
2023年5月1日	新聞雑誌購読料【8】	朝日新聞デジタル	5月分	980	980			0
2023年6月1日	新聞雑誌購読料【8】	朝日新聞デジタル	6月分	980	980			0
2023年7月1日	新聞雑誌購読料【8】	朝日新聞デジタル	7月分	980	980			0
2023年8月1日	新聞雑誌購読料【8】	朝日新聞デジタル	8月分	980	980			0
2023年9月1日	新聞雑誌購読料【8】	朝日新聞デジタル	9月分	980	980			0
2023年10月1日	新聞雑誌購読料【8】	朝日新聞デジタル	10月分	980	980			0
2023年11月1日	新聞雑誌購読料【8】	朝日新聞デジタル	11月分	980	980			0
2023年12月1日	新聞雑誌購読料【8】	朝日新聞デジタル	12月分	980	980			0
2024年1月1日	新聞雑誌購読料【8】	朝日新聞デジタル	1月分	980	980			0
2024年2月1日	新聞雑誌購読料【8】	朝日新聞デジタル	2月分	980	980			0
		小計		10,780	10,780			
	総合計			60,616	60,616			

10 事務所費

935,522

905,597 入力箇所

整理 番号	月 日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	控分比率	上限額
	2023年3月31日	事務所の賃借料【10】		4月	67,691	67,691	水道料金込み		0
	2023年5月1日	事務所の賃借料【10】		5月	67,747	67,747	水道料金込み		0
	2023年5月31日	事務所の賃借料【10】		6月	67,663	67,663	水道料金込み		0
	2023年6月30日	事務所の賃借料【10】		7月	67,691	67,691	水道料金込み		0
	2023年7月31日	事務所の賃借料【10】		8月	67,663	67,663	水道料金込み		0
	2023年8月31日	事務所の賃借料【10】		9月	67,663	67,663	水道料金込み		0
	2023年10月2日	事務所の賃借料【10】		10月	67,663	67,663	水道料金込み		0
	2023年10月31日	事務所の賃借料【10】		11月	67,663	67,663	水道料金込み		0
	2023年11月30日	事務所の賃借料【10】		12月	65,481	65,481	水道料金込み		0
	2023年12月29日	事務所の賃借料【10】	12/19日イベント使用 のため、2183円/1日除く	1月	67,663	65,480	水道料金込み		0
	2024年1月31日	事務所の賃借料【10】		2月	67,597	67,597	水道料金込み		0
	2024年2月29日	事務所の賃借料【10】		3月	67,630	67,630	水道料金込み		0
			小計		809,815	807,632			

会計帳簿(項目別)案

令和5年度(2023年度)

議員名

菅久原 朝日

2023年6月8日	その他【10】	インターネット	6月	3,668	1,834		50%	0
2023年7月7日	その他【10】	インターネット	7月	5,720	2,860		50%	0
2023年8月8日	その他【10】	インターネット	8月	5,720	2,860		50%	0
2023年9月8日	その他【10】	インターネット	9月	5,720	2,860		50%	0
2023年10月7日	その他【10】	インターネット	10月	5,720	2,860		50%	0
2023年11月8日	その他【10】	インターネット	11月	5,720	2,860		50%	0
2023年12月8日	その他【10】	インターネット	12月	5,535	2,767		60%	0
2024年1月10日	その他【10】	インターネット	1月	5,720	2,767	12/19日イベント使用のため、185円/1日除く	50%	0
2024年2月7日	その他【10】	インターネット	2月	5,720	2,860		50%	0
2024年3月8日	その他【10】	インターネット	3月	5,720	2,860		50%	0
		小計		54,963	27,388			

会計帳簿(項目別)案

令和5年度(2023年度)

議員名 普久原 朝日

2023年5月2日	維持管理費【10】	電気料金	4月分	4,858	4,858			0
2023年5月20日	維持管理費【10】	電気料金	5月分	4,908	4,908			0
2023年6月18日	維持管理費【10】	電気料金	6月分	4,950	4,950			0
2023年7月24日	維持管理費【10】	電気料金	7月分	8,648	8,648			0
2023年8月25日	維持管理費【10】	電気料金	8月分	10,239	10,239			0
2023年10月11日	維持管理費【10】	電気料金	9月分	5,980	5,980			0
2023年10月16日	維持管理費【10】	電気料金	10月分	6,877	6,877			0
2023年11月16日	維持管理費【10】	電気料金	11月分	6,064	6,064			0
2023年12月14日	維持管理費【10】	電気料金	12月分	5,137	5,137			0
2024年1月16日	維持管理費【10】	電気料金	1月分	5,187	5,020	19日イベント使用の為、 167円/1日差引計上		0
2024年3月6日	維持管理費【10】	電気料金	2月分	4,007	4,007			0
2024年3月21日	維持管理費【10】	電気料金	3月分	3,889	3,889			0
		小計		70,744	70,577			
総合計				935,522	905,597			

		支出額	政務活動費
全体合計		1,405,218	1,122,626

令和5年度 会計明細

議員名 普久原 朝日

	経費種類	集計(単位:円)
調査研究費	交通費 ガソリン代(オイル等不可) 【1】	¥ 15,837
	交通費 駐車料金 【1】	¥ -
	交通費 タクシー料金、車両借り上げ料(用途内容及び乗車区間記載) 【1】	¥ -
	交通費 モノレール料金(用途内容及び乗車区間記載) 【1】	¥ -
	調査委託費 【1】	¥ -
	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円) 【1】	¥ 79,223
	インターネットに係る経費(月額1/2以内、上限1万円) 【1】	¥ -
	視察旅費(日程、出張報告書添付) 【1】	¥ 34,220
	その他 【1】	¥ -
		¥ -
調査研究費	小計	¥ 129,280
研修費	研修旅費(開催通知、プログラム添付) 【2】	¥ -
	講師謝礼金(市の講師謝礼支払い基準による) 【2】	¥ -
	会場費 【2】	¥ -
	交通費(調査研究に準ずる) 【2】	¥ -
	文書通信費 【2】	¥ -
	参加費等(食事代相当額を除く) 【2】	¥ 6,240
	その他 【2】	¥ -
		¥ -
研修費	小計	¥ 6,240
資料作成費	資料印刷・印刷製本費(成果品の写しを添付) 【7】	¥ -
	翻訳料(成果品の写しを添付) 【7】	¥ -
	事務機器購入 【7】	¥ 20,893
	リース代等 【7】	¥ -
	事務用品等消耗品代 【7】	¥ -
	その他 【7】	¥ -
		¥ -
		¥ -
資料作成費	小計	¥ 20,893
資料購入費	書籍購入費 【8】	¥ -
	新聞雑誌購読料 【8】	¥ 60,616
	有料データベース利用料等 【8】	¥ -
	その他 【8】	¥ -
		¥ -
		¥ -
資料購入費	小計	¥ 60,616
事務所費	事務所の賃借料 【10】	¥ 807,632
	事務所駐車場の賃借料 【10】	¥ -
	維持管理費 【10】	¥ 70,577
	固定電話(月額1/2以内、上限1万円) 【10】	¥ -
	文書通信費 【10】	¥ -
	事務機器購入 【10】	¥ -
	備品 【10】	¥ -
	リース代等 【10】	¥ -
	その他 【10】	¥ 27,388
		¥ -
事務所費	小計	¥ 905,597
総合計		¥ 1,122,626

備品管理台帳

議員名 普久原 朝日

番号	名称・型番	購入金額 (充当額)	購入日	耐用 年数	監理責任 保管場所	廃棄・譲渡日 理由	備考
1	apple pencil	11,880円 (5,940円)	R3.8.5 (2021.8.5)	5	普久原朝日 政務活動事 務所		2021/8/5～ 2026/8/25
2	ipad 端末	121,800円 (60,900円)	R5.1.10 (2023.1.10)	4	普久原朝日 政務活動事 務所		2023/1～ 2027/12
3	ipad magic keyboard	44,800円 (22,400円)	R5.1.10 (2023.1.10)	5	普久原朝日 政務活動事 務所		2023/1～ 2028/12

調査研究費

年度 科目 金額

年度	科目	金額	単位	備考	備考	備考
2019年度	調査研究費	1,000,000	円	調査研究費	調査研究費	
2020年度	調査研究費	1,000,000	円	調査研究費	調査研究費	
2021年度	調査研究費	1,000,000	円	調査研究費	調査研究費	

調査研究費

令和5年度

領収書添付用紙

整理番号

議員氏名

普久原朝日

項目 調査研究費

領収書その他の領収書類

添付欄

普久原朝日

当店最安値！アポロスターカード
入会金も年会費も全て無料！apollo
station

お客様控え

(クレジット領収書)

311781

セルフ那覇新都心 SS

TEL 098-863-2475

沖縄朝日石油株式会社

沖縄県那覇市おもろまち4-21-22

売上

2023年 4月17日

19:13

ASAHI FUKUHARA様

IC

レギュラーガソリン P-28(内)
4.10L 0154.0 631円

01200.00

(内、アポリ種値引 -010.0 -41円)

(内、クレジット値引 -01.0 -4円)

(内、Pay値引 -01.0 -4円)

合計

631円

¥631 50%按分⇒ ¥315

普久原朝日



納品書(領収書)

2023年05月15日 11:11

売上

現金フリー

様 M

47048-900000-759

現金フリー

車両番号

実車番

0026-00

レギュラーガソリン

P-09

4.25L

152円

¥646

-¥21)

(QRクーポン値引 5円

値引後単価 (147円)

¥625

(消費税10%対象

¥625)

消費税等

¥63

合計

¥688

¥688

50%按分⇒

¥344

普久原朝日



納品書(領収書)

2023年05月21日 18:03

売上

現金フリー

様 M

47048-900000-759

現金フリー

車両番号

実車番

0026-00

レギュラーガソリン

P-16

21.6L

152円

¥3,293

-¥108)

(QRクーポン値引 5円

値引後単価 147円)

¥3,185

(消費税10%対象

¥3,185)

消費税等

¥319

合計

¥3,504

¥3,504

50%按分⇒

¥1,752

普久原朝日



納品書(領収書)

2023年05月26日 12:55

売上

クレジットカード 様

提携カード

車両番号

実車番

0026-00

レギュラーガソリン

P-09

4.24L

(154円)

¥653

-¥21)

(QRクーポン値引 5円

値引後単価 (149円)

¥632

(消費税10%対象

¥632)

消費税等

¥63

合計

¥695

¥695

50%按分⇒

¥347

普久原朝日



納品書(領収書)

2023年06月23日 10:23

売上

現金フリー

様 M

47048-900000-759

現金フリー

車両番号

実車番

0026-00

レギュラーガソリン

P-09

3.85L

(155円)

¥597

-¥19)

(QRクーポン値引 5円

値引後単価 (150円)

¥578

(消費税10%対象

¥578)

消費税等

¥58

合計

¥636

¥636

50%按分⇒

¥318

普久原朝日



納品書(領収書)

2023年07月18日 11:22

売上

クレジットカード 様

提携カード

車両番号

実車番

0026-00

レギュラーガソリン

P-10

8.80L

160円

¥1,408

-¥44)

(QRクーポン値引 5円

値引後単価 155円)

¥1,364

(消費税10%対象

¥1,364)

消費税等

¥136

合計

¥1,500

¥1,500

50%按分⇒

¥750

(政務活動費充当額)

領収書 6 枚

按分率

50

%

3,826 円

令和5年度

領収書添付用紙

整理番号

議員氏名

普久原朝日

項目 調査研究費

領収書その他の証憑書類

添付欄

普久原朝日



納品書(領収書)

2023年07月20日 10:21

売上
ラテンKC カード カイン 様提携カード
車両番号 実車番
0026-00レギュラーガソリン P-10
4.41L (160円)
¥706(QRクーポン値引 5円
値引後単価 (155円)
¥684(消費税10%対象
消費税等 ¥684)

消費税等 ¥68

合計 ¥752

¥752 50%按分⇒ ¥376

普久原朝日



納品書(領収書)

2023年08月04日 18:38

売上
ラテンKC カード カイン 様提携カード
車両番号 実車番
0026-00レギュラーガソリン P-09
22.30L (162円)
¥3,613(消費税10%対象
消費税等 ¥3,613)

消費税等 ¥361

合計 ¥3,974

¥3,974 50%按分⇒ ¥1,987

普久原朝日



納品書(領収書)

2023年08月26日 12:47

売上
ラテンKC カード カイン 様提携カード
車両番号 実車番
0026-00レギュラーガソリン P-10
11.09L (169円)
¥1,873(QRクーポン値引 5円
値引後単価 (164円)
¥1,818(消費税10%対象
消費税等 ¥1,818)

消費税等 ¥182

合計 ¥2,000

¥2,000 50%按分⇒ ¥1,000

普久原朝日



納品書(領収書)

2023年09月03日 14:20

売上
ラテンKC カード カイン 様提携カード
車両番号 実車番
0026-00レギュラーガソリン P-10
4.33L (170円)
¥735(QRクーポン値引 5円
値引後単価 (165円)
¥714(消費税10%対象
消費税等 ¥714)

消費税等 ¥71

合計 ¥785

¥785 50%按分⇒ ¥392

普久原朝日



納品書(領収書)

2023年09月27日 16:14

売上
現金フリー 様 M

47048-900000-759

現金フリー
車両番号 実車番
0026-00レギュラーガソリン P-09
17.05L (165円)
¥2,812(QRクーポン値引 5円
値引後単価 (160円)
¥2,727(消費税10%対象
消費税等 ¥2,727)

消費税等 ¥273

合計 ¥3,000

¥3,000 50%按分⇒ ¥1,500

50%按分⇒

領収書 5 枚

按分率 50 %

(政務活動費充当額)

5,255 円

令和5年度

領収書添付用紙

整理番号

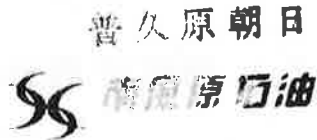
議員氏名

普久原朝日

項目 調査研究費

領収書その他の証換書類

添付欄

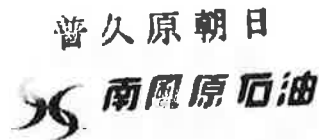


納品書(領収書)

2023年11月11日 21:00

売上
現金フリー 様 M
47048-900000-759
現金フリー
車両番号 実車番
0026-00
レギュラーガソリン P-04
12.29L (153円)
¥1,879
(QRコード値引 5円 -¥61)
値引後単価 148円
¥1,818
(消費税10%対象 ¥1,818)
消費税等 ¥182
合計 ¥2,000

¥2,000 50%按分⇒ ¥1,000

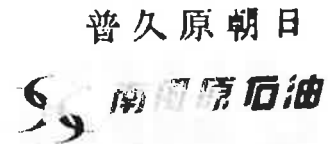


納品書(領収書)

2023年11月15日 17:24

売上
現金フリー 様 M
47048-900000-759
現金フリー
車両番号 実車番
0026-00
レギュラーガソリン P-16
4.29L (155円)
¥665
(QRコード値引 5円 -¥21)
値引後単価 (150円)
¥644
(消費税10%対象 ¥644)
消費税等 ¥64
合計 ¥708

¥708 50%按分⇒ ¥354



納品書(領収書)

2023年12月12日 09:29

売上
QUICPay カイソ 様 Q
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラーガソリン P-15
4.42L (157円)
¥694
(QRコード値引 5円 -¥22)
値引後単価 (152円)
¥672
(消費税10%対象 ¥672)
消費税等 ¥67
合計 ¥739

¥739 50%按分⇒ ¥369

普久原朝日



納品書(領収書)

2023年12月17日 12:07

売上
QUICPay カイソ 様 Q
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラーガソリン P-16
11.96L 157円
¥1,877
(QRコード値引 5円 -¥59)
値引後単価 (152円)
¥1,818
(消費税10%対象 ¥1,818)
消費税等 ¥182
合計 ¥2,000

¥2,000 50%按分⇒ ¥1,000



納品書(領収書)

2024年01月06日 12:11

売上
QUICPay カイソ 様 Q
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラーガソリン P-09
4.33L *
(173円) ¥748
(QRコード値引 5円 -¥21)
値引後単価 168円 ¥727
合計 ¥727

¥727 50%按分⇒ ¥363



納品書(領収書)

2024年01月24日 16:40

売上
QUICPay カイソ 様 Q
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラーガソリン P-09
3.86L *
174円 ¥671
(QRコード値引 5円 -¥19)
値引後単価 169円 ¥652
合計 ¥652

¥652 50%按分⇒ ¥326

(政務活動費充当額)

3,412 円

領収書 6 枚

按分率 50 %

令和5年度

領収書添付用紙

整理番号

議員氏名

普久原朝日

項目 調査研究費

領収書その他の証拠書類

添付欄

普久原朝日



納品書(領収書)

2024年01月26日 20:52

売上

QUICPay 払い 様 Q

提携カード

車両番号 実車番

0026-00

レギュラーガソリン P-15

17.75L

*

174円

¥3,088

(QRクーポン値引) 5円

- ¥88)

値引後単価 (169円)

¥3,000

合計 ¥3,000

普久原朝日



納品書(領収書)

2024年02月14日 21:06

売上

QUICPay 払い 様 Q

提携カード

車両番号 実車番

0026-00

レギュラーガソリン P-09

4.12L

*

172円

¥708

(QRクーポン値引) 5円

- ¥20)

値引後単価 167円

¥688

合計 ¥688

普久原朝日



納品書(領収書)

2024年03月23日 18:32

売上

現金フリー 様 M

47048-900000-759

現金フリー

車両番号 実車番

0026-00

レギュラーガソリン P-10

18.18L

*

170円

¥3,090

(QRクーポン値引) 5円

- ¥90)

値引後単価 (165円)

¥3,000

合計 ¥3,000

¥3,000

50%按分⇒

¥1,500

¥688

50%按分⇒

¥344

¥3,000

50%按分⇒

¥1,500

50%按分⇒

50%按分⇒

50%按分⇒

領収書 3 枚

按分率

50

%

(政務活動費充当額)

3,344

円

28,655 円

支 払 証 明 書

発行日付：2024年04月02日
ソフトバンク株式会社



請求者氏名	普久原 朝日
請求者住所	
提出・交付先	
請求事由	顧客依頼
請求先番号	

携帯電話番号/機種契約番号等 (2024年04月02日 現在)

請求年月	請求額	当月請求額	入金額	(消費税等)	(回収代行額)	領収日
2024年02月	5,986	5,986	5,986	(544)	(0)	2024年02月29日
2024年01月	4,513	4,513	4,513	(410)	(0)	2024年01月31日
2023年12月	4,425	4,425	4,425	(402)	(0)	2023年12月31日
2023年11月	7,109	7,109	7,109	(646)	(0)	2023年11月30日
2023年10月	4,931	4,931	4,931	(448)	(0)	2023年10月31日
2023年09月	5,349	5,349	5,349	(486)	(0)	2023年09月30日
2023年08月	4,667	4,667	4,667	(424)	(0)	2023年08月31日
2023年07月	4,645	4,645	4,645	(422)	(0)	2023年07月31日
2023年06月	5,789	5,789	5,789	(526)	(0)	2023年06月30日
2023年05月	5,239	5,239	5,239	(476)	(0)	2023年05月31日
2023年04月	4,667	4,667	4,667	(424)	(0)	2023年04月30日
合計			57,320	(5,208)	(0)	

上記の料金は、収納済であることを証明いたします。
※クレジットカードでお支払いのお客様は、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。

ワイモバイル カスタマーサポート

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済	■総合窓口(通話料有料)	■各種手続き(通話料無料)
	○ワイモバイルのスマートフォン・ケータイから 151※ ○一般電話などから 0570-039-151 受付期間 オペレータ対応 9:00~20:00 (チャット/電話) ※「だれとでも定額」の無料対象となります。	○ワイモバイルのスマートフォン・ケータイから 116 ○一般電話などから 0120-921-156 受付時間 自動音声応答 24時間受付 (年中無休)

令和5年度

領収書添付用紙

整理番号

議員氏名

普久原朝日

項目 事務所費
領収書その他の証拠書類

添付欄

※ ご利用明細書添付 docomo

領収書 1 枚

按分率

%

(政務活動費充当額)

50,568 円



普久原 朝日 様



024043201003177610

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒810 福岡市中央区白金
-0012 1-20-3 紙与薬院ビル

8515A01040001-000070

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等

年 月 分	ご 利 用 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2023年 4月分	9,100円	2023年 4月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 5月分	9,084円	2023年 5月10日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 6月分	8,017円	2023年 6月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 7月分	8,060円	2023年 7月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 8月分	8,341円	2023年 8月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 9月分	8,328円	2023年 9月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年10月分	8,357円	2023年10月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年11月分	8,331円	2023年11月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年12月分	8,473円	2023年12月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2024年 1月分	8,380円	2024年 1月10日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2024年 2月分	8,324円	2024年 2月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2024年 3月分	8,346円	2024年 3月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	101,141円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2024年 4月 3日

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

令和6年4月18日

那覇市議会議長 様

会派名 立憲なは
議員名 普久原朝日

出張報告書

政務活動費により視察、研修、要請・陳情活動、会議のため出張いたしましたので、下記のとおり報告します。

期 間	令和5年5月31日	
月 日	日 程	内 容
5月31日	10時00分～11時00分	認可外保育園の安全性について
	11時15分～12時00分	学童保育（放課後児童クラブ）について
	13時30分～14時45分	教員不足問題の解消について
	15時00分～15時50分	オープンデータの取り組みについて
	16時00分～16時50分	杉尾秀哉参議院議員との意見交換
	17時00分～17時30分	マイナンバー制度について

市内を含む旅費明細（ 1名分 ）

航空賃	宿泊費	交通費	負担金	その他	合 計
34,220円					34,220円

【所見】

2023年5月31日に参議院議員会館の会議室にて、関係省庁レク及び国会議員との意見交換を行った。

2022年7月、那覇市の認可外保育園にて死亡事故が発生した。認可外保育園の安全確保は急務の課題であり、更なる取り組みが必要である。那覇市での議論の共有を行い、認可外の認可化への取り組み、国が実施している施設の安全確保

の事業についての説明を受けた。また、ケータリングの実施やガイドラインについての意見交換を行った。

学童保育（放課後児童クラブ）について、沖縄と県外の歴史背景や現状について意見交換を行い、国が用意している事業で那覇市が行っていない、または十分基準に達していない事業についての説明を受けた。待機児童対策、先進自治体の取り組みの例は那覇市でも導入できるものであり、多くの学びを得た。

教員不足問題の解消については、那覇市、沖縄県の深刻なメンタルヘルス問題の現状、正規職員定数（少人数学級）について意見交換を行った。また、ITの活用、先進自治体の人材確保の取り組みについて学んだ。国のモデル事業で沖縄県が受託し、那覇市で実施する教職員のメンタルヘルスに関する調査研究事業の取り組みについても意見交換を行った。

オープンデータの取り組みについて、先進自治体での取り組み、自治体標準オープンデータセット、自治体のなどについて話を聞いた。那覇市でのオープンデータの種類はまだ少ないが、県内の標準化がされてきているので、周辺自治体の状況も参考に、民間とも連携しながら取り組みを進めていきたい。

松尾参議院議員との意見交換では、主にマイナンバー制度と国会で行われている議論について行った。次日程の関係省庁レクにて関連して、マイナンバーカード発行の自治体事務の権限や、障がい者や未成年者への対応や条件について意見交換を行った。

今回の視察では、それぞれのテーマについて先進自治体の事例や、那覇市で導入できていない事業について、具体的に学ぶことができた。那覇市でも導入すべき内容が多く、すぐにでも議会での提案に繋げたい。



令和5年度		領収書添付用紙		整理番号	
				議員氏名	普久原朝日
項目	調査研究費				
領収書その他の証拠書類		添付欄			

2024/04/18 9:25

領収書 | ソラシドエア

WEB

表示日:2024/04/18



1/2

領収書

下記、正に領収致しました。

宛名 普久原朝日 様

金額 (税込) **¥21,110** (消費税10%対象
クレジットカード 三井住友カード ¥21,110(税込))

但し 運賃および税金・料金等

航空券番号

照会番号

航空券発行日 2023/05/25

株式会社ソラシドエア
登録番号：T2350001002669

領収書	1 枚	按分率	%	(政務活動費充当額) 21,100
-----	-----	-----	---	----------------------

航空券明細

| ご搭乗者名

フクハラ アサヒ様

| 照会番号

| ご旅程

搭乗（予定）日	便名	区間	利用運賃	運賃額（税込）	運賃適用基準日
2023年5月30日 （火）	SNA 024	沖縄 → 東京（羽田）	特売り3日 前	¥21,110	2023年5月25日 （木）

合計 ¥21,110

株式会社ソラシドエア

令和5年度

領収書添付用紙

整理番号

議員氏名

普久原朝日

項目 調査研究費
領収書その他の証憑書類

添付欄

領収書 CUSTOMER RECEIPT

SKY

発行：2023年06月02日/02Jun2023

様

¥13,110-

税込み(TAX INCLUDED)

但し、旅客運賃・料金として上記の金額を正に受領いたしました。
In payment of passenger air fare received the above amount.

印紙税申告納
付につき蒲田
税務署承認済

お支払方法：クレジットカード
PAYMENT METHOD: CREDIT CARD

備考 REMARKS

スカイマーク株式会社
Skymark Airlines Inc.

領収書 1枚

按分率

%

(政務活動費充当額)

13,110

■ご利用便の領収書

SKY 	SKYMARK AIRLINES	FZE3C3 2024年5月24日/24MAY2024
領収書 RECEIPT		
宛名 RECEIVED FROM	普久原朝日	様
金額 THE SUM OF	¥ 13,110 -	適用税率 Tax rate 10%
但し、旅客運賃・料金として上記の金額を正に受領いたしました。 The above amount was received with thanks as a travel fare/fee.		
お支払い方法 PAYMENT METHOD	現金・クレジットカード・その他お支払いを含みます。 Includes payments by cash, credit cards, and others.	
スカイマーク株式会社 Skymark Airlines Inc.		
登録番号 Registration No.		T7010801019529

明細書
DETAILS

■お客様情報 / Passenger Information

お名前	年齢	性別
FUKUHARA ASAHI	28	男

■ご旅程 / Itinerary

日付	便名	出発地	到着地	運賃/手数料/その他	収受金額
2023/06/02	SKY519	羽田 15:35	那覇 18:20	いま得	13,110円
合計金額					13,110円

オープンデータに係る取組 について

2023/5/31

データ班 オープンデータチーム

デジタル庁

保育所における食事の提供ガイドライン



厚生労働省

平成24年 3月

保育を行うことを目的とした施設であつて認可を受けていない施設をいう。

- 児童福祉法第59条の2第1項の規定に基づき、事業開始から1カ月以内に都道府県知事に届出を行わなければならない。
- ※ 事業所内保育施設やいむゆるベビーマスターなど、少人数・家庭で1対1で預かるものや、幼児教育類似施設を含む。
- ※ ただし、親族間の預かりや親しい知人や友人による預かり等は届出対象外。(省令で除外)
- ※ 少なくとも1日4時間以上、週5日、年間39週以上施設で親と離れることを常態としている場合は保育されているものと考えられる。
- 届出された施設については、都道府県等が原則年1回以上立ち入ることとしており、児童福祉の観点から、以下を主な内容とする指導監督基準を示している。(国の通知)

認可保育所と認可外保育施設の設置基準比較

項目	認可保育所 (児童福祉施設の設備及び運営に関する基準) <定員20人以上>	認可外保育施設 (認可外保育施設指導監督基準) <定員6人以上>
職員	○配置基準 (児童) : (保育士) 0歳児 3 : 1 1、2歳児 6 : 1 3歳児 20 : 1 4歳以上児 30 : 1 ※3歳児については、15:1で実施の場合加算あり ※ただし、保育士は最低2名以上配置 ○職員 : 配置基準上認められるのは保育士のみ 嘱託医及び調理員(※1)	○配置基準 同左 ○職員 : 配置基準上求められる保育者の3分の1以上が保育士又は看護師 (看護師を含む。)資格が必要
設備	○2歳未満 ・乳児室の面積 1.65㎡以上/人 ・ほふく室の面積 3.3㎡以上/人 ・医務室、調理室、便所 ○2歳児以上 ・保育室又は遊戯室 1.98㎡以上/人 ・屋外遊戯場(※2) 3.3㎡以上/人 ・調理室、便所	○全年齢共通 ・保育室 1.65㎡以上/人 ・調理室、便所

(※1) 認可保育所で調理業務の全部を委託する施設は、調理員を置かないことができる。認可外保育施設については、基準上嘱託医及び調理員の配置は求めている。

(※2) 付近の広場や公園でも代用可。認可外保育施設については、基準上屋外遊戯場の設置は求めている。

【事業の内容、目的】

放課後児童クラブの概要

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

※平成9年の児童福祉法改正により法定化(児童福祉法第6条の3第2項)：平成10年4月施行

※平成24年の児童福祉法改正により、対象年齢を「おおむね10歳未満」から「小学校に就学している」児童とした（平成27年4月施行）

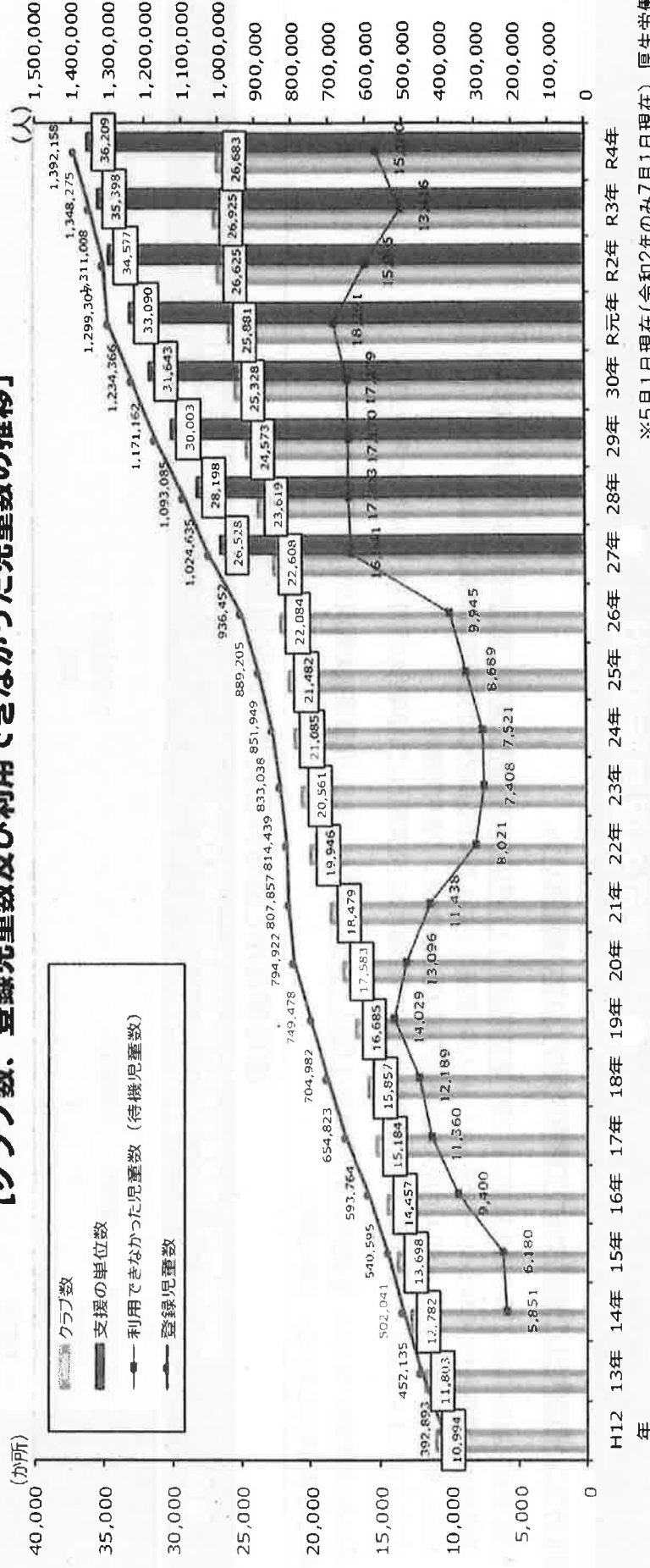
【現状】（令和4年5月現在）

- 登録児童数 1,392,158人
- 支援の単位数 36,209単位
- クラブ数 26,683か所
(参考：全国の小学校18,713校)
- 利用できなかった児童数（待機児童数） 15,180人

【今後の展開】

- 「新・放課後子ども総合プラン」（平成30年9月14日策定）を踏まえ、放課後児童クラブについて、**2023年度末までに計約30万人分（約122万人か5約152万人）の受け皿整備を図る。**また、子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。

【クラブ数、登録児童数及び利用できなかった児童数の推移】



労働者協同組合法（令和4年10月から施行）

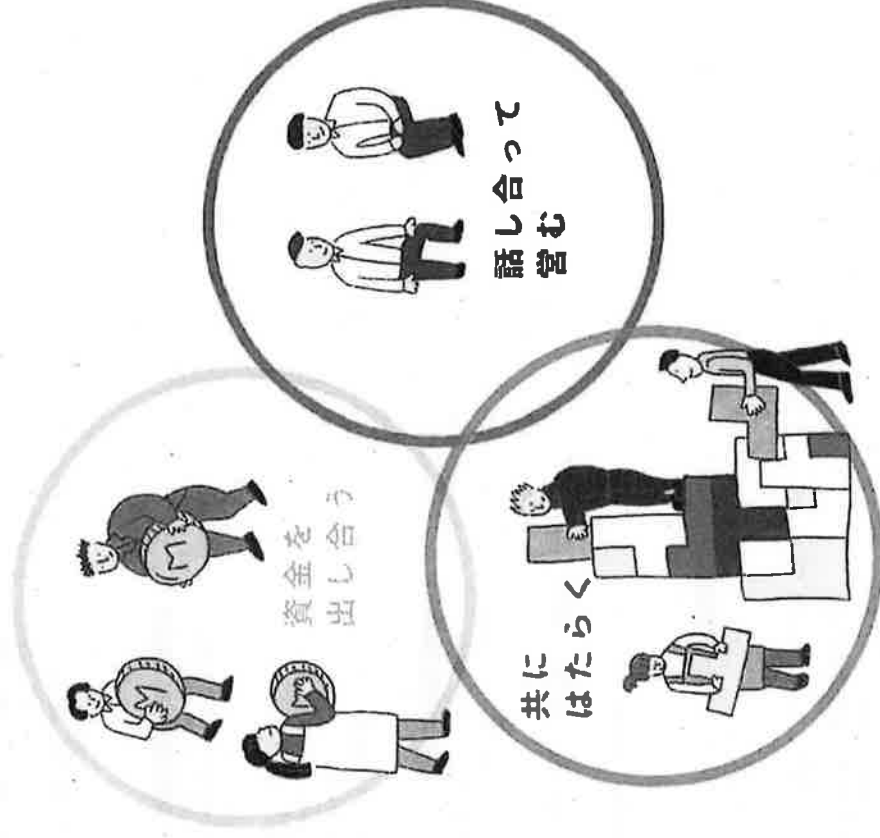
「労働者協同組合」とは、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら従事することを基本原理とする組織であり、地域のみんなで意見を出し合って、助け合いながら、地域社会の課題を解決してこういう、新しい法人制度です。

昨年10月に施行された労働者協同組合法は、この労働者協同組合の設立や運営、管理などについて定めた法律です。

この法律では、労働者協同組合は、以下（1）から（3）の基本原理に従い、持続可能で活力ある地域社会に資する事業を行うことを目的とするよう定めています。

基本原理

- （1）組合員が出資すること
- （2）その事業を行うに当たり組合員の意見が適切に反映されること
- （3）組合員が組合の行う事業に従事すること



東修作

03 6891 2560 (オープンデ-タチ-ム)

川島 然太

177-6669 0952 1088 E0 / 16669 0957 E0



井上裕章

総務省自治行政局住民制度課
マイナンバー制度支援室

[illegible]

興成村岩

F100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL:03-5253-4111(内線 3195)
E-mail: [REDACTED]



文部科学省
初等中等教育局財務課 定数企画係 係長

小侯溪

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL:03-5253-4111【内線3206】
03-6734-2038【直通】
FAX:03-6734-2566
E-mail: 

二とも家延子

子ども家庭庁 成育局
保育政策課 認可外保育施設担当室

室長補佐 石井康進

〒100-6090
東京都千代田区豊町3-2-5 両国ビルディング21階
TEL:03-6852-0129 E-MAIL:

成育局母子保健課

入 証 考 査

久保 陽子

100-6090
東京都千代田区新3-2-5 森が間ビルディング21階
電話番号：03-6859-0041
e-mail: [REDACTED]

成育局 成育環境課
健全育成係

KAWANO

河野 誠人

100-6090
東京都千代田区豊洲3-2-5 豊洲ビルディング21階
TEL:03-6861-0303 (担当直通)
E-mail: 

二ツ子家庭序 成育局 成育基盤企画課 課長補佐 二とも家庭庁

新免寛啓

〒100-6090 東京都千代田区霞が関3-2-5
霞が関ビルディング21階
TEL 03-6961-0053

成育局 成育環境課
課長補佐

阿南 健太郎

100-6090
東京都千代田区森が丘 3-2-5 森が丘ビルディング 21 階
TEL・03-5861-0303 (担当:森田)



文部科学省
総合教育政策局 教育人材政策課
課長補佐

平沢 絵理

〒100-8959 東京都千代田区豊3-2-2
TEL: 03-5253-4111 [内線: 3033]
FAX: 03-6734-3742
E-mail: [redacted]



文部科学省 初等中等教育局
学校デジタル化プロジェクトチーム
新技術推進課 情報教育推進課 情報教育推進係
(幹) 修学支援・教材関係係

荒川 優子

〒100-8959 東京都千代田区豊3-2-2
TEL: 03-5253-4111 [内線: 2664]
03-6734-2090 [直通]
E-mail: [redacted]



文部科学省
初等中等教育局
初等中等教育企画課 教育公務員任職

田口 明日香

〒100-8959 東京都千代田区豊3-2-2
TEL: 03-5253-4111 [内線: 4675]
03-6734-2588 [直通]
FAX: 03-6734-4676
E-mail: [redacted]



文部科学省

立憲民主党

杉尾 秀哉

参議院議員

東京事務所
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5561-1100
FAX: 03-5561-1101
E-mail: [redacted]
国会事務所
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5561-1100
FAX: 03-5561-1101
E-mail: [redacted]

秘書 山根 睦弘

参議院議員 杉尾 秀哉

研修費

令和6年4月18日

那覇市議会議長 様

会派名 立憲なは
議員名 普久原朝日



出張報告書

政務活動費により視察(研修)要請・陳情活動、会議のため出張いたしましたので、下記のとおり報告します。

期 間	令和5年10月28日	
月 日	日 程	内 容
10月28日	14時00分～16時00分	那覇市立夜間中学校（学級）をつくろう！シンポジウム

市内を含む旅費明細（1名分）

航空賃	宿泊費	交通費	負担金	その他	合 計
			6,240		6,240

【所見】

香川県三豊市の山下昭史市長、三豊市の夜間学級の開設に携わった基礎教育補償研究所理事長の城之内庸仁氏をお招きし、開催したシンポジウムで多くの具体的な学びがあった。

2020年の国勢調査では、香川県で義務教育を終了していない方が7,147人、三豊市では712人、沖縄県は18,329人、那覇市は2,933人である。また、未就学者の数は沖縄県が全国でワーストである。山下市長が述べた「社会の責任として学び直せる場が必要であり、ニーズの問題に対しては1人でもニーズがあれば福祉同様に、行政として夜間中学を設置すべき」との言葉が印象的で、那覇市もそのような心構えで取り組む必要があると考える。

また、民間の夜間中学と公立の夜間中学の違いや公立で設置することの意義、県立ではなく市立で設置することでより手厚く環境整備できることについて参考になった。

夜間中学校、夜間中学級、分校の3つのそれぞれの違いを踏まえ、那覇市においてどのような形が良いのか検討し、よりスピード感を持って設置できるよう取り組む必要がある。

令和 5 年度

議員名

整理番号

1

領収書 NO ①

【項目】 ☐ 調査研究費 ☒ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

那覇市立夜間中学校(学級)をつくろう！シンポジウム

にかかる経費（¥187,213）の負担分

《 領 収 証 》

那覇市議会議員 普久原 朝日 様

¥6,240-

但し、那覇市立夜間中学校（学級）をつくろう！シンポジウムに
かかる経費の負担分として

2024年 1月 16 日

那覇市立夜間中学校（学級）をつくろう！シンポジウム
実行委員会 委員長 上里 直司

参加者（30 名）

多和田栄子・平良識子・糸数貴子・山田マドカ・當間安則・宇根良也・吉嶺努・
屋良栄作・奥間亮・金城直子・花城典史・上里ただし・上原仙子・前泊美紀・中村圭介
翁長俊英・糸数昌弘・野原嘉孝・大城幼子・幸地わかえ・金城亮太・吉里明・古堅茂治
我如古一郎・湧川朝涉・前田千尋・西中間久枝・普久原朝日・永山盛太郎・瀬名波奎

187,213÷30 名=6,240.43 1 人当たり¥6,240 計上

端数¥13 は上里ただし議員負担

別紙資料添付（原本は上里ただしが使用）

充当額 6,240 円

令和5年11月14日

「那覇市立夜間中学（学級）をつくろう！シンポジウム」の
開催概要について

那覇市立夜間中学（学級）をつくろう！
シンポジウム実行委員会

那覇市の夜間中学（学級）開設の機運向上の取り組みとして、那覇市議会超党派で実行委員会を立ち上げ、香川県三豊市の山下昭史市長と三豊市の夜間学級開設にも携わった基礎教育保障研究所理事長の城之内庸仁氏をお迎えして、シンポジウムを開催いたしました。

つきましては、市民の学習機会の確保や学び直し、学齢期の生徒の多様な学びの実現に向けて取り組んだシンポジウムの開催概要を、以下の通りご報告申し上げます。

■日時：2023年10月28日

■場所：八汐荘 屋良ホール

■参加者：44名（教育関係者や市民など）

■講演者：山下昭史 三豊市長、城之内庸仁 氏

■プログラム概要：

一、主催者あいさつ

シンポジウム実行委員長 上里 直司

一、議長あいさつ

那覇市議長 野原 嘉孝

① 旅費

【領 収 証】

那覇市立夜間中学校(学級)をつくろう！
シンポジウム実行委員会 様

金額		¥	1	0	5	6	2	6
----	--	---	---	---	---	---	---	---

上記の金額正に領収しました
但し、那覇市立夜間中学校(学級)をつくろう！シンポジウムに係る
諸費用(報酬及び旅費)として

内訳明細

	費 目	金 額	備 考
1	鉄道車賃等 (自宅⇄岡山空港)	2,040	講師自宅住所： [redacted]
2	鉄道車賃等 (那覇空港⇄会場)	540	会場住所：八汐荘 那覇市松尾1-6-1
3	航空運賃	55,446	JAL：岡山空港⇄那覇空港
4	宿泊	23,600	那覇市内ホテル2泊 (那覇市の規定に準ずる)
5	報酬 (講師料 打合せ含む)	24,000	1時間当り8,000円×3時間
	合 計	105,626	

令和 5 年 // 月 28 日

住所

[redacted]

氏名

城之内 庸仁

[redacted]

② 旅費



Web

2023年11月07日 16:14発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました

様

金額 **55,446円** (税込み)

但し

運賃・料金として

航空券/料金券番号

航空券/料金券発行日

2023年9月22日

発行所

日本航空

備考

現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税: 10%

この領収書は電子で発行しました

日本航空株式会社

登録番号 17010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

シロノウチノブヒト様

2023年10月24日 (火)

08:30 岡山

10:30 沖縄(那覇)

客種 往復セイバー

クラス J

航空券 JTA013

55,446 円

2023年10月31日 (火)

18:40 沖縄(那覇)

20:25 岡山

客種 往復セイバー

クラス J

航空券 JTA016

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額

55,446円

③ 使用料

領 収 証 那覇市立夜間中学校(学級) をつくろう! シンポジウム実行委員会 様		印紙税法 第5条第1号 により収入 印紙をはり ません。
金額	¥52,800	
但し、10月28日 会場使用料 として 上記金額、確かに領収しました。		
2023年 10月28日		
内訳 税率 税込金額 ¥52,800 10% 消費税額 ¥4,800	沖縄県 那覇市松尾1丁目6 一般社団法人 沖縄県教職 沖縄県教職員共済会館1 理事長 平田	
登録番号: T2360005000049		

④⑤ 広報費

領 収 証		No. _____
金額	75115	
内 訳 現 金 小 切 手 / 手 形 /	但し印刷代として (14,150円) 2023年10月5日 上記正に領収いたしました	
消費税額等(%) 消費税額等(10%) 7,285	フレフレー早安印刷 〒901-2114 浦添市安波茶1-32-2 TEL 098-876-9844 FAX 098-876-9844 登録番号 T6810017778738	

収入印紙

GR1623

現金領収証書

科目	なは市民活動支援センター実費徴収	金額	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 7 5 1 1 5
摘要	印刷機・コピー機使用実費徴収金	納入者	住所 那覇市泉崎1-1-1 那覇市議会 那覇市立夜間中学校(学級) をつくろう! 実行委員会 様
上記の金額領収しました。 令和 5年 10月 12日 那覇市 市民文化 部 まちづくり協働推進課 収納取扱員 氏名			



領収書

那覇市立夜間中学校(学級)エフクワ! 様
シンポジウム実行委員会[別納引受]
第一種定形外(規格内)
@140 23通 ¥3,220

小 計 ¥3,220

第一種定形外(規格内)
@210 11通 ¥2,310

小 計 ¥2,310

第一種定形外(規格内)
@250 4通 ¥1,000

小 計 ¥1,000

郵便物引受合計通数 38通
課税計(10%) ¥6,530
(内消費税等(10%) ¥593)
非課税計 ¥0合計 ¥6,530
お預り金額 ¥10,000
おつり ¥3,470〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2023年10月10日 16:39連絡先: 那覇中央郵便局
TEL:0570-005-396

領収書

那覇市立夜間中学校(学級)エフクワ! 様
シンポジウム実行委員会[販売]
レターパックプラス(520円)
520円 1枚 ¥520

小 計 ¥520

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0)
非課税計 ¥520合計 ¥520
お預り クレジット ¥520〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2023年10月31日 15:30連絡先: 美栄橋郵便局
TEL:098-867-1260

領収書

那覇市立夜間中学校(学級)エフクワ! 様
シンポジウム実行委員会[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内)
@120 1通 41.0g ¥120

小 計 ¥120

[販売]
84円普通切手
84円 1枚 ¥84

小 計 ¥84

郵便物引受合計通数 1通
課税計(10%) ¥120
(内消費税等(10%) ¥10)
非課税計 ¥84合計 ¥204
お預り金額 ¥504
おつり ¥300〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2023年11月15日 12:55連絡先: 小禄泉原郵便局
TEL:098-857-4333

⑨⑩ 雑費

10,340

株式会社安木屋 一銀通り店
〒900-1012
沖繩県
TEL:098-869-0588
FAX:098-869-0588
登録番号
端、番:098-869-0588

2023-10-20 09:52:36

取引先

領収証

那覇市立夜間中学校(学級)と
つくろ!シンポジウム実行委員会 様

領収金額

¥2,640-

(税 ¥240-)

(10%対象 ¥2,640 内消費税 ¥240)

但し

上記正に領収いたしました。

担当印

No.

2023-10-20 09:52:36

取

スタッフ:

ソノクリップ付A*ソノ DA-460
4970116034021

@880x3

¥2,640

小計

¥2,640

合計

¥2,640

内消費税

(¥240)

合計点数

3点

お預り金額

¥3,040

お釣り

¥400



6 9 7 7 6 3 1 5 6 0 0 3 8

No.

(受取)

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
横断 (シンポジウム)	1	枚	7,000.00	7,000.00	
合計				7,000.00	7,000.00

10%対象額 7,000 消費税

700 合計 7,700-

毎度お引立て有難うございます。下記の通り領収致しました。

那覇市立夜間中学校(学級)をつくろ!
シンポジウム実行委員会 御中
TEL
FAX

本 社/〒901-2114 浦添市安波茶1丁目6番5号 ☎(098) 876-2222
那覇支店/〒900-0014 那覇市松尾1-7-12 沖縄県別館 ☎(098) 869-0588 FAX(098) 869-0578
那覇支店/〒904-0203 那覇市手納4-4-0 ☎(098) 957-1671 FAX(098) 957-1671
うるま支店/〒904-2204 うるま市西原578-2F ☎(098) 983-7338 FAX(098) 983-7338
登録番号: T5360001008860

領 収 証

令和 5 年 10 月 25 日



印刷 まごころがて
株式会社 仁善
代表取締役 奥那 謙二

225-5
1375

株式会社安木屋
〒900-0013
沖縄県那覇市牧志
TEL:098-862-6117
FAX:098-862-5117
登録番号:T6-3600-0100-2103
端末番号:B17D

2023-10-27 16:22:23

取引ID

領収証

那覇市立夜間中学校(学級)E
7くろく! シンポジウム 実行委員会 様

領収金額

¥880-

(税 ¥80-)

(10%対象 ¥880 内消費税 ¥80)

但し

上記正に領収いたしました。

担当書印

No.

株式会社安木屋 一銀通り店
〒900-0013
沖縄県那覇市牧志1-1-14
TEL:098-862-6117
FAX:098-862-5117
登録番号:T6-3600-0100-2103
端末番号:B17D

2023-10-27 16:22:23

スタッフ

日本)PPC用紙W A4
4517421103341 @440x2 ¥880

小計 ¥880
合計 ¥880
内消費税 (¥80)
合計点数 2点
お預り金額 ¥1,030
お釣り ¥150



No.



ご利用明細

いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
051115			
店舗番号			
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥106,121	
お取引時刻		お取引後残高	
13:05			
受取人 シロノウチ ノブ・ヒト 様 依頼人 ナハシヤカンチュウガク 様 振込日 05-11-15 振込金額 ¥105,626 振込手数料 ¥495 1115074			
印税票張納 付につき那覇 税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

那覇市立夜間中学校(学級) 領収証
とく311ンボジム館様

2023年12月27日(水)

¥448-

上記正に領収しました(消費税等
40円を含みます)
マイクラ見城店(登録番号: T4360001009216)
沖縄県豊見城市田頭187番地
TEL: 098-840-5100
明細部品の先頭の「*」印は軽減税率8%適用商品です。
※保管上のお願ひ
財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願ひます。

担当

0002-9073-8208

* 令和5年正月那覇市 *
2023年12月27日(水) 10:36 ｼｰﾄNo 0002

140301内コピー用紙A4 バ ¥448
合計 ¥448
(内10% 対象 ¥448)
(内10% ¥40)
(税合計 ¥40)
お買上点数 1点
ｼｰﾄNo 店No00006

現金領収証書

科目	なは市民活動支援センター実費徴収	金額	十	千	百	十	千	百	十	千	百	円
摘要	印刷機・コピー機使用実費徴収金	納入者	住所 那覇市良高1-1-1 那覇市議会 那覇市立夜間中学校(学級)を つくりたい実行委員会 様									
上記の金額領収しました。 令和 5 年 12 月 26 日 那覇市市民文化部 まちづくり協働推進課 収納取扱員 氏名												



資料作成費

令和5年度 備品購入年度按分表

普久原 朝日

備品管理NO 令和3年8月5日 購入品 apple pencil 購入金額 11,880円 5,940 ■は政務活動費充当額

1

耐用年数	年度	月	月数	按分	購入額	充当額	備考
5年 (60ヵ月)	令和3年度	8月～3月	8月	50%	11,880円	792円	$11,880 \times 50\% \times 7 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
5年 (60ヵ月)	令和4年度	4月～3月	12月	50%	11,880円	1,188円	$11,880 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和5年度	4月～3月	12月	50%	11,880円	1,188円	$11,880 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和6年度	4月～3月	12月	50%	11,880円	1,188円	$11,880 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和7年度	4月～3月	12月	50%	11,880円	1,188円	$11,880 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和8年度	4月～7月	4月	50%	11,880円	396円	$11,880 \times 50\% \times 5 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	耐用年数 (総数)		60月			5,940円	

令和5年度 1,188円

備品管理NO 令和5年1月10日 購入品 ipad 端末 購入金額 121,800円 60,900 ■は政務活動費充当額

2

耐用年数	年度	月	月数	按分	購入額	充当額	備考
4年 (48ヵ月)	令和4年度	1月～3月	3月	50%	121,800円	3,806円	$121,800 \times 50\% \times 3 \text{ヵ月} \div 48 \text{ヵ月}$
	令和5年度	4月～3月	12月	50%	121,800円	15,225円	$121,800 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 48 \text{ヵ月}$
	令和6年度	4月～3月	12月	50%	121,800円	15,225円	$121,800 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 48 \text{ヵ月}$
	令和7年度	4月～3月	12月	50%	121,800円	15,225円	$121,800 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 48 \text{ヵ月}$
	令和8年度	4月～12月	9月	50%	121,800円	11,418円	$121,800 \times 50\% \times 9 \text{ヵ月} \div 48 \text{ヵ月}$
	耐用年数 (総数)		48月			60,899円	

令和5年度 15,225円

備品管理NO 令和5年1月10日 購入品 ipad magic keyboard 購入金額 44,800円 22,400 ■は政務活動費充当額

3

耐用年数	年度	月	月数	按分	購入額	充当額	備考
5年 (60ヵ月)	令和4年度	1月～3月	3月	50%	44,800円	1,120円	$44,800 \times 50\% \times 3 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和5年度	4月～3月	12月	50%	44,800円	4,480円	$44,800 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和6年度	4月～3月	12月	50%	44,800円	4,480円	$44,800 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和7年度	4月～3月	12月	50%	44,800円	4,480円	$44,800 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和8年度	4月～3月	12月	50%	44,800円	4,480円	$44,800 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和8年度	4月～12月	9月	50%	44,800円	3,360円	$44,800 \times 50\% \times 9 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	耐用年数 (総数)		60月			22,400円	

令和5年度 4,480円

資料購入費

令和5年度

領収書添付用紙

整理番号

議員氏名

普久原朝日

項目 資料購入費

領収書その他の証憑書類

添付欄

領 収 証

普久原朝日

様

No. _____

★

¥36,900,-

但し令和5年4月分より令和6年3月分記

6年 4 月 10 日 上記正に領収いたしました

収 入

印 紙

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

(株)沖縄タイムス販売センター

大道・松川店

TEL 080-6480-8548

コクヨ ウケ-107

(政務活動費充当額)

領収書 1 枚

按分率

%

36,900 円

令和5年度		領収書添付用紙		整理番号	
				議員氏名	普久原朝日
項目	資料購入費				
領収書その他の証書類	添付欄				
※ 領収書 添付					
領収書 12 枚				按分率	%
				(政務活動費充当額)	12,936 円

お支払い明細

ご利用料金発生日：2023年04月07日

普久原 朝日 様

ご利用ありがとうございます。2023年04月07日のお支払い明細は以下のとおりです。
但し、すべてクレジットカード利用。

プラン名	期間	金額
スタンダードプラン 1か月 自動更新	2023年04月07日～2023年05 月06日	1,078 円
合計（10%対 象）		1,078 円
内消費税10%		98円

株式会社 毎日新聞社
登録番号：T2010001029969
〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1

お支払い明細

ご利用料金発生日：2023年05月07日

普久原 朝日 様

ご利用ありがとうございます。2023年05月07日のお支払い明細は以下のとおりです。
但し、すべてクレジットカード利用。

プラン名	期間	金額
スタンダードプラン 1カ月 自動更新	2023年05月07日～2023年06 月06日	1,078 円
合計（10%対 象）		1,078 円
内消費税10%		98円

株式会社 毎日新聞社
登録番号：T2010001029969
〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1

お支払い明細

ご利用料金発生日：2023年06月07日

普久原 朝日 様

ご利用ありがとうございます。2023年06月07日のお支払い明細は以下のとおりです。
但し、すべてクレジットカード利用。

プラン名	期間	金額
スタンダードプラン 1カ月 自動更新	2023年06月07日～2023年07 月06日	1,078 円
合計（10%対 象）		1,078 円
内消費税10%		98円

株式会社 毎日新聞社
登録番号：T2010001029969
〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1

お支払い明細

ご利用料金発生日：2023年07月07日

普久原 朝日 様

ご利用ありがとうございます。2023年07月07日のお支払い明細は以下のとおりです。
但し、すべてクレジットカード利用。

プラン名	期間	金額
スタンダードプラン 1カ月 自動更新	2023年07月07日～2023年08 月06日	1,078 円
合計（10%対 象）		1,078 円
内消費税10%		98円

株式会社 毎日新聞社
登録番号：T2010001029969
〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1

お支払い明細

ご利用料金発生日：2023年08月07日

普久原 朝日 様

ご利用ありがとうございます。2023年08月07日のお支払い明細は以下のとおりです。
但し、すべてクレジットカード利用。

プラン名	期間	金額
スタンダードプラン 1か月 自動更新	2023年08月07日～2023年09 月06日	1,078 円
合計（10%対 象）		1,078 円
内消費税10%		98円

株式会社 毎日新聞社
登録番号：T2010001029969
〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1

お支払い明細

ご利用料金発生日：2023年09月07日

普久原 朝日 様

ご利用ありがとうございます。2023年09月07日のお支払い明細は以下のとおりです。
但し、すべてクレジットカード利用。

プラン名	期間	金額
スタンダードプラン 1カ月 自動更新	2023年09月07日～2023年10 月06日	1,078 円
合計（10%対 象）		1,078 円
内消費税10%		98円

株式会社 毎日新聞社
登録番号：T2010001029969
〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1

お支払い明細

ご利用料金発生日：2023年10月07日

普久原 朝日 様

ご利用ありがとうございます。2023年10月07日のお支払い明細は以下のとおりです。
但し、すべてクレジットカード利用。

プラン名	期間	金額
スタンダードプラン 1か月 自動更新	2023年10月07日～2023年11 月06日	1,078 円
合計（10%対象）		1,078 円
内消費税10%		98円

株式会社 毎日新聞社
登録番号：T2010001029969
〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1

お支払い明細

ご利用料金発生日：2023年11月07日

普久原 朝日 様

ご利用ありがとうございます。2023年11月07日のお支払い明細は以下のとおりです。
但し、すべてクレジットカード利用。

プラン名	期間	金額
スタンダードプラン 1カ月 自動更新	2023年11月07日～2023年12 月06日	1,078 円
合計（10%対 象）		1,078 円
内消費税10%		98円

株式会社 毎日新聞社
登録番号：T2010001029969
〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1

お支払い明細

ご利用料金発生日：2023年12月07日

普久原 朝日 様

ご利用ありがとうございます。2023年12月07日のお支払い明細は以下のとおりです。
但し、すべてクレジットカード利用。

プラン名	期間	金額
スタンダードプラン 1か月 自動更新	2023年12月07日～2024年01 月06日	1,078 円
合計（10%対 象）		1,078 円
内消費税10%		98円

株式会社 毎日新聞社
登録番号：T2010001029969
〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1

お支払い明細

ご利用料金発生日：2024年01月07日

普久原 朝日 様

ご利用ありがとうございます。2024年01月07日のお支払い明細は以下のとおりです。
但し、すべてクレジットカード利用。

プラン名	期間	金額
スタンダードプラン 1カ月 自動更新	2024年01月07日～2024年02 月06日	1,078 円
合計（10%対 象）		1,078 円
内消費税10%		98円

株式会社 毎日新聞社
登録番号：T2010001029969
〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1

お支払い明細

ご利用料金発生日：2024年02月07日

普久原 朝日 様

ご利用ありがとうございます。2024年02月07日のお支払い明細は以下のとおりです。
但し、すべてクレジットカード利用。

プラン名	期間	金額
スタンダードプラン 1か月 自動更新	2024年02月07日～2024年03 月06日	1,078 円
合計（10%対象）		1,078 円
内消費税10%		98円

株式会社 毎日新聞社
登録番号：T2010001029969
〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1

お支払い明細

ご利用料金発生日：2024年03月07日

普久原 朝日 様

ご利用ありがとうございます。2024年03月07日のお支払い明細は以下のとおりです。
但し、すべてクレジットカード利用。

プラン名	期間	金額
スタンダードプラン 1カ月 自動更新	2024年03月07日～2024年04 月06日	1,078 円
合計（10%対 象）		1,078 円
内消費税10%		98円

株式会社 毎日新聞社
登録番号：T2010001029969
〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1

令和5年度

領収書添付用紙

整理番号

議員氏名

普久原朝日

項目

資料購入費

領収書その他の証拠書類

添付欄

※ 領収書 添付 アサヒシンブンデジタル

領収書 11 枚

按分率

%

(政務活動費充当額)

10,780 円

朝日新聞

DIGITAL

お支払い明細

2024年4月18日

普久原 朝日様

決済日	2023年4月1日
内容	ベーシックコース 購読料金
利用期間	2023年4月1日 から 2023年4月30日
金額 (内10%消費税)	980円 (89円)

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
株式会社 朝日新聞社
登録番号: T6120001059605

朝日新聞

DIGITAL

お支払い明細

2024年4月18日

普久原 朝日様

決済日	2023年5月1日
内容	ベーシックコース 購読料金
利用期間	2023年5月1日 から 2023年5月31日
金額 (内10%消費税)	980円 (89円)

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
株式会社 朝日新聞社
登録番号: T6120001059605

朝日新聞

DIGITAL

お支払い明細

2024年4月18日

普久原 朝日様

決済日	2023年6月1日
内容	ベーシックコース 購読料金
利用期間	2023年6月1日 から 2023年6月30日
金額 (内10%消費税)	980円 (89円)

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
株式会社 朝日新聞社
登録番号: T6120001059605

朝日新聞

DIGITAL

お支払い明細

2024年4月18日

普久原 朝日様

決済日	2023年7月1日
内容	ベーシックコース 購読料金
利用期間	2023年7月1日 から 2023年7月31日
金額 (内10%消費税)	980円 (89円)

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2

株式会社 朝日新聞社

登録番号: T6120001059605

朝日新聞

DIGITAL

お支払い明細

2024年4月18日

普久原 朝日様

決済日	2023年8月1日
内容	ベーシックコース 購読料金
利用期間	2023年8月1日 から 2023年8月31日
金額 (内10%消費税)	980円 (89円)

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
株式会社 朝日新聞社
登録番号: T6120001059605

朝日新聞

DIGITAL

お支払い明細

2024年4月18日

普久原 朝日様

決済日	2023年9月1日
内容	ベーシックコース 購読料金
利用期間	2023年9月1日 から 2023年9月30日
金額 (内10%消費税)	980円 (89円)

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2

株式会社 朝日新聞社

登録番号: T6120001059605

朝日新聞

DIGITAL

お支払い明細

2024年4月18日

普久原 朝日様

決済日	2023年10月1日
内容	ベーシックコース 購読料金
利用期間	2023年10月1日 から 2023年10月31日
金額 (内10%消費税)	980円 (89円)

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
株式会社 朝日新聞社
登録番号: T6120001059605

朝日新聞

DIGITAL

お支払い明細

2024年4月18日

普久原 朝日様

決済日	2023年11月1日
内容	ベーシックコース 購読料金
利用期間	2023年11月1日 から 2023年11月30日
金額 (内10%消費税)	980円 (89円)

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
株式会社 朝日新聞社
登録番号: T6120001059605

朝日新聞

DIGITAL

お支払い明細

2024年4月18日

普久原 朝日様

決済日	2023年12月1日
内容	ベーシックコース 購読料金
利用期間	2023年12月1日 から 2023年12月31日
金額 (内10%消費税)	980円 (89円)

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
株式会社 朝日新聞社
登録番号: T6120001059605

朝日新聞

DIGITAL

お支払い明細

2024年4月18日

普久原 朝日様

決済日	2024年1月1日
内容	ベーシックコース 購読料金
利用期間	2024年1月1日 から 2024年1月31日
金額 (内10%消費税)	980円 (89円)

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
株式会社 朝日新聞社
登録番号: T6120001059605

朝日新聞

DIGITAL

お支払い明細

2024年4月18日

普久原 朝日様

決済日	2024年2月1日
内容	ベーシックコース 購読料金
利用期間	2024年2月1日 から 2024年2月29日
金額（内10%消費税）	980円（89円）

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
株式会社 朝日新聞社
登録番号：T6120001059605

事務所費

— 1951

令和 5 年度 事務所概要記録簿

議員名 普久原 朝日

1 所在地等 住 所 那覇市字安里381 座波ビル1階 1-D

設置年月 令和3年7月 延床面積 43m²

2 所有区分

☒賃借事務所 所有者住所

仲介業者 株式会社 日宅

契約期間 令和3年7月 ～ 自動更新

☐その他 ()

3 他用務との兼用の有無

☒無 ・ ☐有 (☐後援会事務所 ☐政党事務所 ☐その他 [])

4 按分率 ☐1/2 ☐1/3 ☐その他

5 主な経費の支出 (敷金・礼金・火災保険料・保証金は不可)

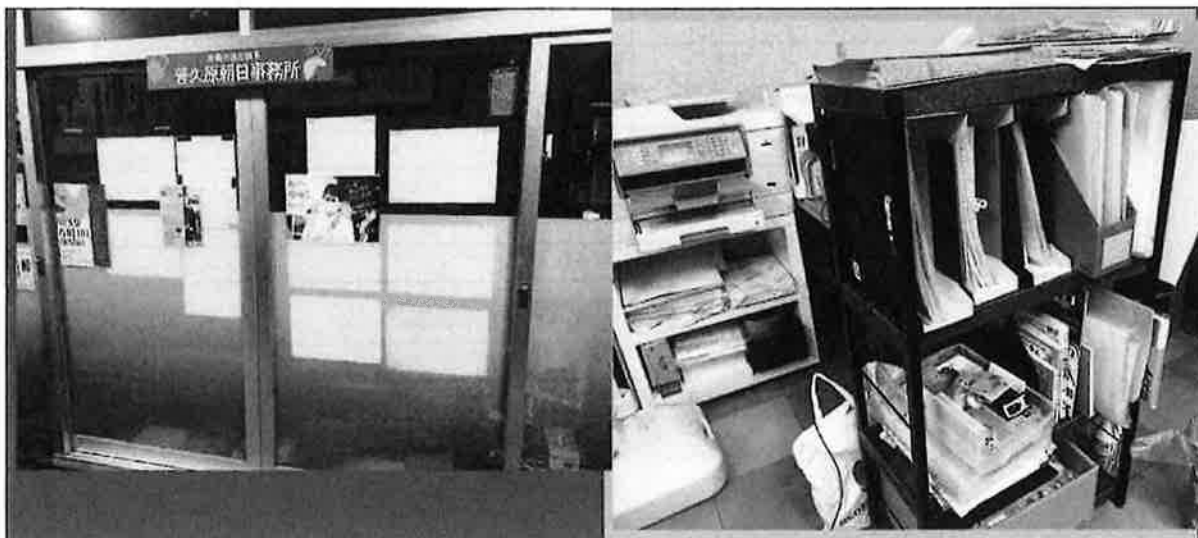
・賃借料65,000円/月・共益費2,000円/月・水光熱費1,000円/月

6 その他特記事項

・備品 () ・リース ()

7 事務所の外観

事務所の内観



3-(2) 事業用賃貸借契約書(店舗)

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 普久原 朝日 (以下「乙」という。は、この契約書により両書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	座波ビル 1階 1-D 号室		
	所 在 地	(住居表示) 〒902-0067 沖縄県那覇市字安里381 (登記簿) 沖縄県那覇市字安里381番7		
	構 造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・その他(ブロック)/瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ銅板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他()/(3)階建/全(15)戸		
	種 類	店舗・共同住宅	新築年月	昭和 52 年 6 月
	面 積	43㎡		
附 属 施 設	玄関前スペース4,05㎡			

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所(那覇市議会議員 普久原 朝日 事務所)

頭書(3) 契約期間

令和 3 年 7 月 19 日 から 令和 5 年 7 月 18 日まで (2年間)	
目的物件の引渡し時期	令和 3 年 7 月 19 日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 65,000円 (内消費税等 円)	管理・ 共益費	月額 2,000 円 (内消費税等 円)	家 財 保険料	要加入 円
敷 金	0円	礼金	0円		
その他の条件					
貸与する鍵	鍵 No.	正面シャッター	ガラス戸		
	本 数	1 本	1 本		
賃料等の支払時期		毎月 末 日まで翌月分を支払うこと			
賃料等の 支払方法	☐ 振 込	XXXXXXXXXX			
	☐ 持 参	持 参 先			
	☒ 口座引落	委託会社名	株式会社 日宅		

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先	(氏 名)	
	(自 宅) T E L	
	(勤務先) T E L	
	(携 帯) T E L	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸 主	氏名	
	住所	

管 理 業 者	株式会社 H 宅		
所 在 地	沖縄県那覇市宇大道 1 7 3		
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣(2)第 3 0 6 2 号		
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載		
管理担当者	(賃貸不動産経営管理士：登録番号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所 有 者	

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用する ものにチェックし、 その右側に所定の事 項を記載する)	☒ 連帯保証人	氏名	
		住所	
	☐ 家賃債務保証 会社の提供する 保証	家賃債務保証会社名	
		主たる事務所の所在地	

頭書(8) 更新に関する事項

1. 貸主・借主の一方から何等申し出がないときは、この契約は同一条件で更新する。
--

頭書(9) 特約事項

1、開業準備等 ①借主は、店舗営業に必要な許認可を取得することを要する。その許認可の取得の可否につき貸主及び仲介会社は一切責任は無いものとする。 ②本契約締結後に必要な許認可の取得が出来なかった場合でも本契約の白紙撤回は出来ないものとする。本契約締結後の解約については、通常の解約処理を行うものとする。 ③ 本貸室は現状貸しとし借主は自らの費用負担で、建物の構造を変更しない範囲内で店舗解体工事及び店舗内装工事(電気・水道・ガス・排水・配管・配線・排気設備・天井・壁・床・玄関ドア・シャッター等のすべての工事を含む)並びに設備設置工事を行うことを要する。なお、上記内装工事等を行うときは予め貸主の承諾を得ることを要する。
--

- ④ エアコン室外機や排気ダクト等は、建物に振動等の影響を与えないよう設置することを要する。
- ⑤ 借主は入口ドア・シャッターの鍵交換及び故障時の修繕や取り替えの費用を負担することを要する。
- ⑥ 貸主は、借主がする看板設置を許可するものとする。ただし、設置場所及び方法は貸主・借主協議によるものとする。
- ⑦ 借主は、入居期間中、自ら費用負担で火災保険（借家人賠償責任保険付き）に加入するものとする。

2、店舗営業について

- ①開業後、貸主は借主の営業方針を尊重し、借主は当建物が共同住宅であること及び近隣住民に配慮し営業することを要する。
- ②借主は店舗内外の騒音の管理を十分に行うものとする。
- ③店舗から出るゴミにつき借主はゴミ事業者と委託契約を締結し回収させることを要する。なお、ゴミ置き場は常に清潔に保つことを要する。
- ④営業するにあたり、行政諸官庁の許可・届出・指導・調査が必要な場合は、借主の負担と責任においてこれを行うものとする。また、消防法の規定による消防設備等の設置及び維持管理・点検・報告も借主の負担と責任において行うものとする。

3、契約期間中の修繕・原状の変更について

- ①借主は、建物の構造を変更しない範囲内で予め貸主の承諾を得て内装工事等を行うことができる。
- ②借主は、内装工事等の費用及び設備の修繕・撤去費用を負担するものとする。
- ③建物の外壁の雨漏りの修繕は貸主の負担とする。
- ④商店街アーケード設備につき、テナントの修繕並びに取り替え費用は、その修繕箇所に応じて関係者の協議により負担割合とする。但し、借主の店舗前にかかるアーケード鉄骨・躯体・トイの修繕並びに取り替えは借主の費用負担とする。

4、退去について

- ①本貸室の明渡しの際借主は自己の費用負担で内部造作の撤去・処分、設備機械の撤去・処分、看板の撤去・処分等、建物の躯体（梁・柱・外壁・内壁・天井等）を残し、原状回復することを要する。但し、貸主が免除した原状回復事項につきその限りではない。
- ②借主が上記原状回復をしない場合、貸主は借主の費用をもって第三者にそれをさせることができるものとする。
- ③ 退去する場合、借主は貸主に対して造作買取請求をし移転料、立ち退き料その他何等の名目を問わず一切請求できないものとする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、貸主、借主が1通を保有する。

2021年7月9日

甲・貸主	氏名	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]		
乙・借主	氏名	普久原 朝日	TEL	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]		
連帯保証人	氏名	[REDACTED]		
	住所	[REDACTED]		

	A		B	
宅地建物取引業者	主たる事務所所在地・TEL	沖縄県那覇市宇大道173 098-886-3135	主たる事務所所在地・TEL	
	商号又は名称	株式会社 日宅	商号又は名称	
	代表者の氏名	金城 真厚	代表者の氏名	
	免許証番号	沖縄県知事(8)第2179号	免許証番号	
	免許年月日	平成30年4月1日	免許年月日	
宅地建物取引士	氏名	金城 真厚	氏名	
	登録番号	(沖縄知事)第1171号	登録番号	
	業務に従事する事務所名	株式会社 日宅	業務に従事する事務所名	
	事務所所在地 TEL	沖縄県那覇市宇大道173 098-886-3135	事務所所在地 TEL	

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契 約 条 項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)&及び借主(以下「乙」という。)&は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)&について、頭書(2)の営業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)&を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする

(共益費)

第4条 乙は、本物件が存する建物・敷地の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)&に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、頭書(2)記載の営業目的に従い使用することにより、法令上設備新設、改修等が必要となる場合には、これに要する費用を負担するものとする。

金)

~~第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。~~

~~2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。~~

~~3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。~~

~~4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。~~

金)

~~第7条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。~~

~~2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。~~

~~3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料の1ヶ月分相当額を差し引き、返還するものとする。~~

~~4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が~~

~~存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。~~

~~5 前項の規定によりその債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。~~

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、

甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(原状の変更)

第10条 乙が、本物件を前書(2)の事業内容に従い使用する上で必要な模様替え、付属施設の設置等をする場合には、あらかじめ甲の承諾を得た上で甲の指示に従い施工するものとし、その費用は乙が負担するものとする。

2 前項の工事により法令による設備の新規改善の必要が生じた場合、その費用は乙が負担するものとする。

(契約期間中の修繕)

第11条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。

- 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え
- 二 その他費用が軽微な修繕

4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

(契約の解除)

第12条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき
- 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき

2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。

- 一 本物件を前書(2)記載の事業以外の用に供したとき
- 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)から第10条までの規定に違反したとき
- 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
- 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
- 五 銀行取引の停止
- 六 破産手続きの開始
- 七 民事再生手続きの開始
- 八 会社更生手続きの開始
- 九 特別清算手続きの開始

3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
- 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき

4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

第13条 乙は、甲に対して2ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。

2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から2ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して2ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了するこ

とができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第14条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡ししなければならない。
- 2 乙は、第12条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡ししなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。
- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

- 第15条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
- 3 本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第16条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

第17条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散

(延滞損害金)

第18条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日当たり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

第19条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする
- 二 連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第17条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
- 三 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

3 頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない
- 二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
- 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(契約の消滅)

第20条 本契約は、天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(協議)

第21条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第22条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第23条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

令和5年度

領収書添付用紙

整理番号

議員氏名

菅久原朝日

項目 事務所費
領収書その他の証憑書類

添付欄

※ 領収書添付 事務所家賃

領収書 1 枚

按分率

%

(政務活動費充当額)
807,632

普久原 朝日 様

発行日 令和6年4月3日

領 収 証

領収金額	¥812,152
------	----------

下記のとおり金額に相違がないことを証明いたします。

座波ビル1-D (沖縄県那覇市安里381番地)

支払日付	内 訳	金 額
2023.3.31	家賃65,000・共益費2,000円・水道料691円 (令和5年4月分)	¥67,691
2023.5.1	家賃65,000・共益費2,000円・水道料747円 (令和5年5月分)	¥67,747
2023.5.31	家賃65,000・共益費2,000円・水道料663円 (令和5年6月分)	¥67,663
2023.6.30	家賃65,000・共益費2,000円・水道料691円 (令和5年7月分)	¥67,691
2023.7.31	家賃65,000・共益費2,000円・水道料663円 (令和5年8月分)	¥67,663
2023.8.31	家賃65,000・共益費2,000円・水道料663円 (令和5年9月分)	¥67,663
2023.10.2	家賃65,000・共益費2,000円・水道料663円 (令和5年10月分)	¥67,663
2023.10.31	家賃65,000・共益費2,000円・水道料663円 (令和5年11月分)	¥67,663
2023.11.30	家賃65,000・共益費2,000円・水道料663円 (令和5年12月分)	¥67,663
2023.12.29	家賃65,000・共益費2,000円・水道料663円 (令和6年1月分)	¥67,663
2024.1.31	家賃65,000・共益費2,000円・水道料597円 (令和6年2月分)	¥67,597
2024.2.29	家賃65,000・共益費2,000円・水道料630円 (令和6年3月分)	¥67,630
合 計		¥811,997

12/19分差引
¥67,663 ÷ 3/10
= ¥2,183

那覇市安里1-8-2
株式会社 日 宅
TEL 098-988-9221

令和5年度

領収書添付用紙

整理番号

議員氏名

普久原朝日

項目 事務所費

領収書その他の証憑書類

添付欄

※ ご利用料金証明書 添付 事務所インターネット
上

領収書

1 枚

按分率

%

(政務活動費充当額)

27,388



普久原 朝日 様



024043201003177680

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒810 福岡市中央区白金
-0012 1-20-3 紙与薬院ビル

8515A01040001-000069

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等

年 月 分	ご 利 用 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2023年 6月分	3,668円	2023年 6月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 7月分	5,720円	2023年 7月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 8月分	5,720円	2023年 8月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 9月分	5,720円	2023年 9月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年10月分	5,720円	2023年10月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年11月分	5,720円	2023年11月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年12月分	5,535円	2023年12月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2024年 1月分	5,720円 12/19分請求 ¥5,720 ÷ 31日 = ¥185	2024年 1月10日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2024年 2月分	5,720円	2024年 2月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2024年 3月分	5,720円	2024年 3月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	64,963円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2024年 4月 3日

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

令和5年度		領収書添付用紙		整理番号	
				議員氏名	普久原朝日
項目	事務所費				
領収書その他の証憑書類	添付欄				
※ 領収書添付 電気料金					
領収書 1 枚				按分率	%
				(政務活動費充当額)	70,577

電 気 料 金 領 収 事 実 証 明 書

電 気 番 号			
[REDACTED]			

契 約 種 別
従量電灯

ご 契 約 者
普久原 朝日 様

供給地点特定番号
[REDACTED]

ご 請 求 者
普久原 朝日 様

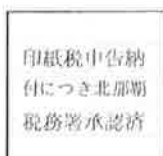
ご 使 用 場 所
那覇市字安里381 座波ビル 1-D

ご 請 求 宛 先
那覇市字安里381 座波ビル 1-D

年	月分	消費税等相当額 (10%) (円)	領 収 金 額 (円)	領 収 年 月 日	備 考
R 5	4	441	4858	令和 5年 5月 2日	
R 5	5	446	4908	令和 5年 5月20日	
R 5	6	450	4950	令和 5年 6月18日	
R 5	7	786	8648	令和 5年 7月24日	
R 5	8	930	10239	令和 5年 8月25日	
R 5	9	543	5980	令和 5年10月11日	
R 5	10	625	6877	令和 5年10月16日	
R 5	11	551	6064	令和 5年11月16日	
R 5	12	467	5137	令和 5年12月14日	
R 6	1	471	5187	令和 6年 1月16日	12/19分 差引 ¥5,187÷31日=¥167
R 6	2	364	4007	令和 6年 3月 6日	
R 6	3	353	3889	令和 6年 3月21日	

合 計	6427	70744	
-----	------	-------	--

※本表はインボイス制度の対象様式ではございません



上記のとおり領収したことを証明します

令和 6年 4月 5日

沖縄電力株式会社

Y1401-15-26(03.H23.02.28)

電 気 ご 使 用 明 細 表

電 気 番 号	
---------	--

契 約 種 別	従量電灯
---------	------

ご 使 用 場 所	那覇市字安里381 座波ビル 1-D
-----------	-----------------------

ご 契 約 者	様
普久原 朝日	

ご 請 求 者	様
普久原 朝日	

供給地点特定番号	
----------	--

※本表はインボイス制度の対象様式ではございません。

単位: kWh

年 月 分	ご使用量						電気料金 (円)	消費税等相当額 (10%)	有効電力 (kWh) 最大電力 (kW)	力率 (%)	契約電力 (kW)
R 5 4	185						4858		441		
R 5 5	201						4908		446		
R 5 6	193						4950		450		
R 5 7	277						8648		786		
R 5 8	342						10239		930		
R 5 9	219						5980		543		
R 5 10	220						6877		625		
R 5 11	199						6064		551		
R 5 12	173						5137		467		
R 6 1	175						5187		471		
R 6 2	137						4007		364		
R 6 3	133						3889		353		
合 計	2454						70744		6427		

令和 6 年 4 月 5 日

沖縄電力株式会社
Y1401-15-41(03.R02.11.01)
登録番号 T3360001008565